

2025 年 10 月 3 日

報道関係各位

ニ ッ タ 株 式 会 社
代表取締役社長 北村 精一

ニッタ「^{とおふつ}十弗の森」地域生物多様性増進法に基づく 「自然共生サイト」に認定

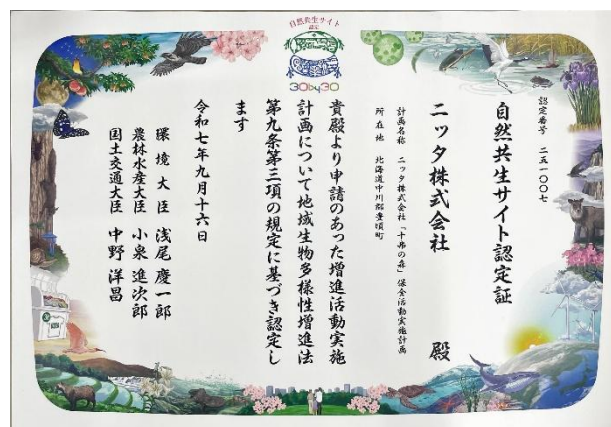
北海道中川郡豊頃町内に所在する社有林、ニッタ「^{とおふつ}十弗の森」が、今回新たに「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律（以下、地域生物多様性増進法）」に基づく「自然共生サイト」として、環境省・農林水産省・国土交通省による認定を取得しました。



■地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」

環境省は、ネイチャーポジティブ*1の実現に向けた取り組みの一環として、民間等による生物多様性保全活動を評価・促進する制度「自然共生サイト」の認定を令和 5 年度より開始し、さらに本年 4 月には、同制度を法制化した「地域生物多様性増進法*2」を施行しました。

ニッタ「^{とおふつ}十弗の森」は、令和 5 年に環境省の「自然共生サイト」に認定され、OECM*3として国際データベースにも登録されています。今回は地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」として認定されました。



*1 ネイチャーポジティブ（自然再興）

自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることを指す。

*2 地域生物多様性増進法

2025 年 4 月に施行された新しい法律で、ネイチャーポジティブの実現に向け地域レベルでの生物多様性の保全・回復・創出を促進することを目的としている。※全国 201 か所が初認定を取得しています。

*3 OECM（Other Effective area based Conservation Measures）

国立公園や自然保護区などの従来の保護地域以外で、生物多様性の保全に貢献する地域

■当社の取組み

当社は北海道十勝地区に広大な社有林を保有し、100年以上に亘り育苗・植林・間伐・伐採等の森林事業を行ってまいりました。（現在保有面積：約 6,700ha）

これまで、2008 年に取得した持続可能な森林経営に関する認証（SGEC 認証）の維持や、環境省が主導する「生物多様性のための 30by30（サーティ・バイ・サーティ）アライアンス」への参画に加え、近年は社有林内で「生物多様性調査」を実施し生息種を特定するとともに、より多くの動植物にとって社有林がより良い生息環境となるよう、保全に取り組んでいます。

この度認定を受けた「十弗の森」は、貴重な森林環境が維持できている森林として評価いただきました。これからも社有林の適切な整備・管理による生物多様性保全、持続可能な森林経営に取り組んでまいります。

当社が実施した生物多様性調査結果について

<https://www.nittagroup.com/jp/sustainability/esg/environment/forest.html>

地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」の認定（令和 7 年度第 1 回）について

https://www.env.go.jp/press/press_00761.html

以 上

◆お問合せ先

ニッタ株式会社 経営戦略室

TEL：06-6563-1228 FAX：06-6563-1218

.....

プレスリリースの内容は発表時のものです。

最新の情報と異なる場合がありますのでご了承ください。